

静岡県教育委員会

議事録

令和6年度 第22回定例
3月5日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年3月5日に教育委員会第22回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年3月5日（水） 開会 13時30分
閉会 14時30分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時
委 員 天 城 真 美
委 員 飯 村 幸 生
委 員 渡 村 マ イ

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
本 多 伸 治 理事（新図書館担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
藤ヶ谷 昌 則 参事兼社会教育課長
高 林 伸 成 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
渡 邊 晃 静岡教育事務所長
堀 内 祥 行 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
高 橋 健 二 中央図書館長

4 その他

(1) 第37、38、39号議案は承認された。

(2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、渡村委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 38 号議案、第 39 号議案及び報告事項 2 は人事案件のため非公開
としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： 第 38 号議案、第 39 号議案及び報告事項 2 は非公開とする。

教 育 長： 公開案件から審議を始める。

第 37 号議案 静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する規則の一部を改正する規則

教 育 長： 第 37 号議案「静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する
規則の一部を改正する規則」について藤ヶ谷参事兼社会教育課長より説
明願う。

参事兼社会教育課長： <第 37 号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 第 37 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第 37 号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項 1 第 3 期静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画の策定

教 育 長： 報告事項 1 「第 3 期静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推
進計画の策定」について高林教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

飯 村 委 員： 女性管理職の現在の割合はどの程度か。

教育総務課長： 令和 5 年度の実績になるが、行政職 24.0%、高校全体が 18.2%、高
校の校長が 17.9%、高校の副校長・教頭が 18.4%、特別支援学校全体
が 58.5%、特別支援学校の校長が 56.0%、特別支援学校の副校長・教
頭が 59.6%、義務教育全体で 27.9%、義務教育の校長が 22.8%、義務
教育の教頭が 32.8%という状況である。

飯 村 委 員： 女性管理職の目標はどの様に設定したのか。

教育総務課長： 令和 14 年度時点において、管理職世代となる 45 歳以上の女性割合
を基に設定した。

伊 東 委 員： 特別支援学校において 50%を超える目標値となっているのはなぜな
のか。

教育総務課長： 特別支援学校では、女性教員の割合が高いことと、先ほども説明し
たが、令和 14 年度時点の管理職世代を基に算出しているためである。

伊 東 委 員： 50%を超えるというと直感的におかしいと感じたが、理由を聞いて理
解した。

天 城 委 員： 男性の育休取得について、育休を希望したが取得できなかった人はど

の程度いるのか。

教育総務課長： 育休の希望を申し出た者のうち取得ができなかった職員数は把握していない。基本的に、申出があった場合は取得できる環境を整えるよう周知している。

教 育 長： 直近で校長を経験されていた方から状況を聞きたい。総合教育センター所長いかがであるか。

総合教育センター所長： 後任が見つからないことを教員側は薄々感じ取っており、手を上げないケースが相当数あるのではないか。そこをなんとかしなければいけない。

教 育 長： 特別支援教育課長いかがであるか。

特別支援教育課長： 特別支援学校は高校と少し状況が違っていて、通常チームを組んで指導にあたる。普段から助け合っているため、育休を取りたいと思ったときに取りやすい環境である。私も校長の時に申出を受けたことがあるが、取得を認めないということにはなかった。

教 育 長： 義務教育の現場はどうか。

静西教育事務所長： 育休取得の申出があった場合は認めていると認識している。

静東教育事務所長： 学校の状況や周囲に配慮して申し出ることをしない者がある程度いるのではないかと思う。

教 育 長： まとめると、申出を認めないということはないが、学校の状況等を考慮して、取得の申出をしない教員がいるのではないかと言うことである。

天 城 委 員： この資料では見えていない部分があることがわかった。

飯 村 委 員： 目標数値が44%というところに驚いている。数年前の13%でもかなり多いと思う。時代が変わったと感じる。

教育総務課長： ここ数年で大きく上昇している。特に短期間の取得者が増えている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： これより会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>報告事項2 指導力不足教員の再教育の延長

※非公表

<非>第38号議案 令和7年度管理職員(校長及び教育部管理職)人事異動

※非公表

<非>第 39 号議案 令和 6 年度永年勤続者表彰被表彰者の決定

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 6 年度第 22 回教育委員会定例会を閉会とする。